

放送倫理・番組向上機構[BPO] 2014(平成26)年度 第3回理事会 議事録

1. 日 時 2015(平成27)年2月23日(月) 午後1時～2時
2. 場 所 放送倫理・番組向上機構[BPO] 第1会議室
3. 出席者 飽 戸 理事長〔議長〕
三 好 専務理事 高 橋 理 事・事務局長
濱 田 理 事 藤 久 理 事
山 野 理 事 森 永 理 事
近 藤 理 事 木 村 理 事
河 内 理 事(議長に議決権委任)
新 井 監 事 山 内 監 事

4. 議 題

- (1) 2015(平成27)年度 事業計画について
- (2) 2015(平成27)年度 収支予算について
- (3) 評議員の選任について
- (4) 2015・2016(平成27・28)年度 BPO役員の選任について
- (5) その他

5. 配付資料

- (1) 2015(平成27)年度 BPO事業計画(案)
- (2) 2015(平成27)年度 BPO収支予算書(案)
- (3) 2015(平成27)年度 BPO収支予算書(案)の概要
- (4) BPO評議員の選任について(案)
- (5) 2015・2016(平成27・28)年度 BPO役員の選任について
- (6) 2015(平成27)年度 BPO3委員会 新委員
- (7) 2014(平成26)年度 BPO活動の概要

6. 議 事

議事に先立ち、高橋理事・事務局長から、河内理事の委任状を含め理事の過半数(全員)が出席し、BPO規約第15・16条の規定により、理事会は有効に成立する旨を報告。

次いで、飽戸理事長〔議長〕から、第1回理事会以降、新たに役員に就任した次の3名を紹介した後、議事に入った。

- <新役員> 近藤 健二 理事(2014年6月13日就任、前任:唐木田信也・理事)
新井 徹 監事(2014年6月13日就任、前任:中山繁久・監事)
河内 一友 理事(2014年7月1日就任、前任:武内健二・理事)

(1) 2015(平成27)年度 事業計画・収支予算について

<事業計画について>

三好専務理事から、2015(平成27)年度BPO事業計画(案)について概要、以下のとおり提案。

2015(平成27)年度も、放送人権委員会、青少年委員会、放送倫理検証委員会の第三者委員会の活動を、独立性を確保しつつ継続する。事務局は、視聴者意見の的確な収集と適切な対応に心がけ、3委員会と連携を保って業務を推進する。

○ 放送倫理検証委員会は、審理・審議のほか、地方放送局との「意見交換会」を引き続き実施し、有効で緊張感のある放送局と委員会との交流を図る。

放送人権委員会は、地方放送局との「意見交換会」を実施するほか、2013年度に、より読みやすい決定文を目指して実施した決定文スタイルの変更や、公表・記者会見での事務局による事前の事案説明を継続する。

青少年委員会は、委員が放送局に出向いて現場制作者と話し合う「意見交換会」を実施するとともに、テーマを設定して放送局の現場担当者と話し合う「意見交換会・勉強会」を開催する。

広報活動は、放送局の制作現場にBPOを正しく理解してもらうための活動を積極的に継続展開する。また、放送局へ委員等を派遣する制度は、委員と取材・制作担当者がフェース・ツー・フェースで意見を交わせる場として、2015年度も継続する。ただし、委員を派遣した場合の“委員への謝礼”については、当該局独自の放送倫理研修であることなどを踏まえ、当該局に負担していただくことに変更する。

最近の視聴者意見は、ネット上で炎上すると、同じような意見が多数送られてくるなど、意見数が重要性の尺度とは判断できない状況になっているため、広報では、件数を表示(広報)しないなど適切に対応し、委員会、放送局への迅速な情報提供に努める。また近年、視聴者対応セクションには、BPOに意見を言えば、自分の気に入らない番組が終了するものと考える意見や、番組を見ずにネット上に掲載された内容をそのまま意見として寄せてくるものが多く見受けられる。視聴者にもBPOを正しく理解してもらうよう、周知していくこととする。

<収支予算について>

三好専務理事から、2015(平成27)年度BPO収支予算書(案)について概要、以下のとおり提案。

事業活動収入は、会費収入や、「意見交換会」後の懇親会費収入などで合計4億570万円を計上。

事業活動支出は、各委員会が開催する意見交換会などの経費節減を図るほか、旅費交通費や打合会合費などについても一層の経費節減を念頭に予算を編成。その結果、事業費支出は3億1,508万円と、前年度比1,012万円減額。

管理費支出は、前年度とほぼ同額を計上。

事業活動費支出計は4億1,290万円。事業活動収支差額のマイナス幅を改善。

投資活動収入は、年度末退職予定者の退職給付引当資産を取り崩す。

投資活動支出は、役職員の退職金原資の積立金と、什器備品購入費を計上。

予備費支出は、今年度と同額を計上。

この結果、2016(平成28)年度への次期繰越収支差額は663万円が可能となる。

現在の緊急対策引当資産の残高は5,000万円。任意団体としては、緊急対策引当資産(年間予算の約12%)を維持したいと考えており、2015(平成27)年度以降、より一層の予算削減・経費削減策を講じることが必須の課題になる。

収支予算書は、新しい公益法人制度へ移行が完了した現在では、内閣府等へ公益認定法人が毎年提出する“損益ベース”が一般的である。このため、BPOでも2015年度から損益ベースの予算書に変更することにしたい。この変更には、会計処理規程の改正が必要となるため、5月開催予定の理事会に同規程の改正案を提案するとともに、損益ベースに組み替えた予算書を改めて提示することとしたい。

以上の提案後、一括審議した結果、次年度の事業計画・収支予算を全会一致で承認。

(2) 評議員の選任について

高橋理事・事務局長から、2014(平成26)年度末をもって任期が満了となる評議員4名のうち、3名の再任と、1名の退任について提案。審議の結果、全会一致で承認した。

〔再任〕半田 正夫(青山学院大学名誉教授、弁護士)

辻井 重男(中央大学研究開発機構教授、放送セキュリティセンター理事長)

藤原 作弥(ジャーナリスト、元日本銀行副総裁)

〔退任〕三浦 朱門(作家) *今後、後任候補者の選定を進め、5月理事会に提案する*

(3) 2015・2016(平成27・28)年度 BPO 役員の選任について

2014(平成26)年度末をもって、理事長ほか、理事長選任理事の濱田純一理事(東京大学総長)、藤久ミネ理事(評論家)、山野勝理事(坂道研究家)、および、NHK・民放連が選任する理事・監事の任期が満了することから、「BPO規約」に定める役員選任事項に則り、まず飽戸理事長から理事長選任理事3人の選任[再任]を報告。次いで、森永理事からNHK選任、木村理事から民放連選任の理事・監事が報告された後、理事会選任による理事長、専務理事、事務局長を選出した。

まず飽戸理事長から、三好晴海理事を専務理事、高橋宗和理事を事務局長に選任[ともに再任]したい旨を提案、承認した。次いで、新理事長には濱田理事にお願いしたい旨を提案、承認[選任]した。

なお、濱田理事の理事長選任に伴う後任の外部理事については、今後、飽戸理事長と濱田新理事長とが相談の上推薦し、選任することとした。

(4) その他

三好専務理事から、2014(平成26)年12月17日開催の評議員会による3委員会の委員選任結果、BPOの運営状況、2014(平成26)年度BPO活動の概要について、

それぞれ報告、了承した。

○ 3委員会の委員選任結果は、次のとおり。 *新委員の任期は4月からの3年間*

<放送人権委員会> 委員交代4人

〔退任〕三宅 弘・委員長、大石 芳野・委員、小山 剛・委員、田中 里沙・委員

〔新任〕紙谷 雅子(学習院大学法学部教授)、城戸 真亜子(洋画家)

中島 徹(早稲田大学大学院法務研究科教授)、二関 辰郎(弁護士)

<青少年委員会> 委員交代4人

〔退任〕加藤 理・副委員長、小田桐 誠・委員、萩原 滋・委員、渡邊 淳子・委員

〔新任〕稲増 龍夫(法政大学社会学部教授)、大平 健(精神科医)

菅原 ますみ(お茶の水女子大学教授)、緑川 由香(弁護士)

<放送倫理検証委員会> 委員交代1人 *森 まゆみ・委員は、2月末で退任*

〔退任〕小町谷 育子・委員長代行

〔新任〕中野 剛(弁護士)

最後に、年度末で退任する飽戸理事長から挨拶があり、議事を終了し、閉会した。

以上